

1 状況

5月25日に全ての都道府県で緊急事態宣言が解除されました。

「新しい生活様式」の定着等を図りながら、一定の移行期間を設け、県境をまたぐ外出の自粛や施設の利用制限を段階的に緩和していきます。

| 外出自粛の段階的緩和の目安 | | |
|--------------------------------------|--------------------------------------|---|
| ＜鳥取県＞ 当面5月31日までは県境を越える不要不急の移動は控えましょう | | |
| 区分 | 県境を越える移動等 | (うち観光) |
| ステップ① 5月25日～31日 | △ 不要不急の県境を越える移動は避ける(これまでと同じ) | △ |
| ステップ② 6月1日～18日 | ○ 一部首都圏、北海道との間の不要不急の県境を越える移動は慎重に。 | 観光振興は県内で徐々に、人との間隔は確保 |
| ステップ③ 6月19日～7月9日 | ○ | △ 観光振興は県境を越えるものも含めて徐々に。人との間隔は確保。 * GoToキャンペーンによる支援(7月下旬～) |
| ステップ④ 7月10日～31日 | | ○ * GoToキャンペーンによる支援 |
| 【移行期間後】 感染状況を見つつ、 8月1日を目途 | | |

2 現在の対応

(1) 小学校・中学校関係

臨時休校に対応している授業日数を確保しており、学習状況に影響がないため、夏休みは通常どおりとする。

(2) 町有施設

- ・総合体育館トレーニングルームの利用再開(一部制限あり)
- ・図書館 AV コーナーの利用再開(一部制限あり)
- ・道の駅琴の浦は、6月20日(土)まで時間を短縮して営業

(3) その他

- ・一部首都圏、北海道との往来は、6月18日まで控えていただくよう町HP等で周知
- ・避難所として開設頻度の高い3地区公民館(古布庄・下郷・以西)の現地確認を実施。今後、具体的なレイアウト・人員体制の検討を行う

3 寄付の贈呈について

新型コロナウイルス感染症対策への活用を目的として、町内企業から物品の寄付をいただきました。

| 日付 | 会社名 | 寄付内容 |
|-----|--------------------------|-----------------------|
| 6/3 | 福助株式会社鳥取工場 工場長 山崎真治 氏 | マスク 3,000 枚 |
| 6/8 | 大谷酒造株式会社 代表取締役 大谷修子 氏 | アルコール消毒液 30 本(720 ml) |



福助株式会社鳥取工場
工場長 山崎真治 氏



大谷酒造株式会社
代表取締役 大谷修子 氏

4 各種給付事業、緊急経済対策等について

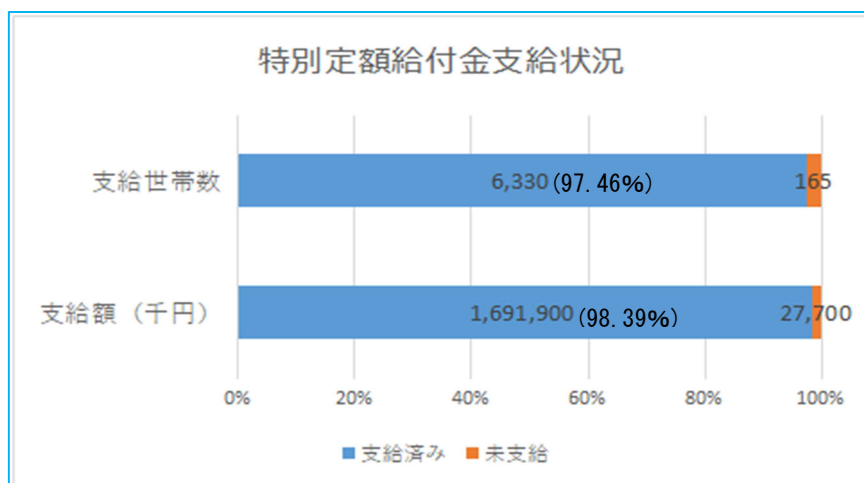
(1) 特別定額給付金事業の執行状況について 総務課

ア 支給対象

6,495 世帯、17,196 人、支給対象額 1,719,600,000 円

イ 6月17日時点の給付実績

| 支払日 | 支払件数(世帯) | 支払金額 |
|---------------|----------|-----------------|
| 5月14日 | 4,130 | 1,180,200,000 円 |
| 5月18日(振込不能対応) | 1 | 800,000 円 |
| 5月20日 | 947 | 228,500,000 円 |
| 5月27日 | 794 | 185,900,000 円 |
| 6月3日 | 291 | 62,600,000 円 |
| 6月10日 | 96 | 19,800,000 円 |
| 6月17日(見込) | 71 | 14,100,000 円 |
| 合計 | 6,330 | 1,691,900,000 円 |



ウ 未申請者等への対応

- ・ 6月2日(月)未申請者 232 人に申請勧奨通知
- ・ 7月上旬にも再度勧奨予定

(2) 緊急経済対策事業の実施状況について(6.10 時点) 商工観光課

ア 飲食店等事業継続交付金

- (ア) 対象事業者数 60 店舗
- (イ) 申請済件数 44 店舗(申請率 73%)

イ テイクアウト・デリバリー応援事業

- (ア) 実施事業所 40 店舗
- (イ) 終了事業所 5 店舗

ウ プレミアム付「ことうら食事券」発行事業

- (ア) 販売日 5月31日(日)9時~14時
- (イ) 販売場所 本庁舎・分庁舎
- (ウ) 発行総額 1,000 万円(5,000 円分を 4,000 円で販売、1 世帯 2 セットまで)
- (エ) 販売状況 7,750 千円(残 2,250 千円)

エ 琴浦町持続化交付金

- (ア) 開始日 6月8日(月)
- (イ) 交付金額 200 千円(減少率 20%~49%、80%以上)
- (ウ) 申請済件数 3 件

オ プレミアム付ことうら商品券

- (ア) 販売予定日 7月上旬
- (イ) 販売場所 本庁舎・分庁舎
- (ウ) 発行総額 1 億 2,000 万円(12,000 円分を 10,000 円で販売、1 人 5 セットまで)

(3) 子育て世帯への臨時特別給付金の執行状況について 子育て応援課

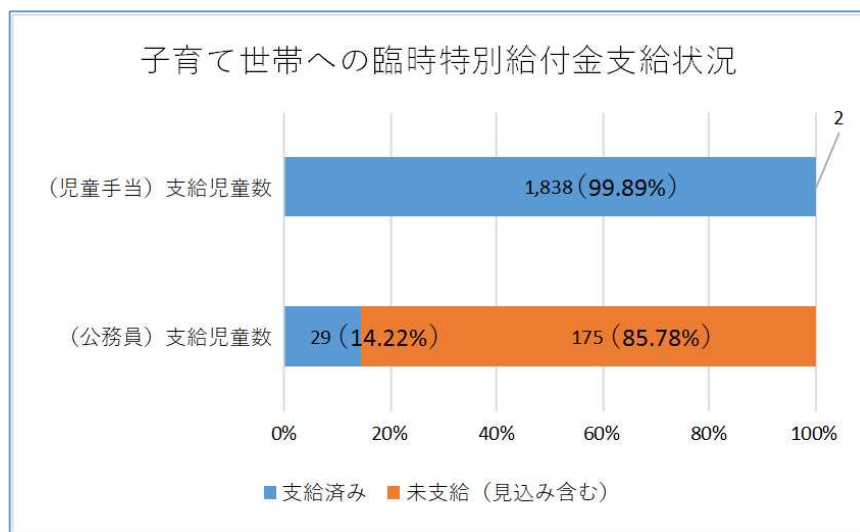
ア 対象児童数 2,044 人(見込み)

うち児童手当支給対象者児童 1,840 人

うち公務員支給対象者児童 204 人(見込み)

イ 6月17日時点の給付実績

| 支払日 | 支払件数 (世帯) | 児童数 | 支払金額 |
|----------------|--------------|---------|---------------|
| 6月8日 | 1,014 | 1,834 | 18,340,000円 |
| 6月10日(窓口払) | 1 | 1 | 10,000円 |
| 6月10日(公務員) | 8 | 16 | 160,000円 |
| 6月17日(振込不能対応) | 1 | 3 | 30,000円 |
| 6月17日(公務員)(見込) | 5 | 13 | 130,000円 |
| 合計 | 1,029 | 1,867 | 18,670,000円 |
| (うち児童手当) | (1,016) | (1,838) | (18,380,000円) |
| (うち公務員) | (13) | (29) | (290,000円) |



ウ 未申請者について

・児童手当支給対象の未支給は、前年度の現況届未提出者2世帯(児童2名)提出勧奨を行い、提出され次第支給する。

・公務員支給対象は申請を受け次第、随時支払。

各庁から対象者へ申請書が配布される。9月30日まで申請受付予定。